

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年5月26日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時17分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第2回定例会提出予定案件)

- ① 市道路線の認定及び廃止に関することについて (建設計画課)
- ② 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線(松が丘工区)橋梁上部工製作工(上り線)工事について (道路建設課)
- ③ 水戸市児童遊園に関することについて (公園緑地課)
- ④ 指定管理者の指定に関することについて (公園緑地課)
- ⑤ 水戸駅北口エレベーター改築工事について (市街地整備課)

2 出席委員(7名)

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 須 田 浩 和 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備課 長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 河川都市排水課 長	大 山 裕 己 君	建設部技監兼 土木補修事務 所 長	川 又 弘 一 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
建築課長	大 和 田 聡 君		

都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大森幹司君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原孝志君
公園緑地課長	鶴井昭宏君	市街地整備課長	小田切幸司君
住宅政策課長	砂川和敏君		
上下水道事業 管 理 者	荒井 幸君		
水道部長	木村 勤君	水道部参事兼 水道総務課長	関谷 勇君
水道部参事兼 経 理 課 長	梶山 哲君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶山 学君
水道整備課長	杉山健一君	浄水管理事務所 事務長	林 忠勝君
下水道部長	坪 貴之君	下水道部参事兼 下水道管理課長	鬼澤英一君
下水道整備課長	小田博之君	集落排水課長	久木崎 隆君
下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武田侑未子君	書 記	昆 節夫君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日は、報告事項(1)から(5)のとおり、第2回定例会に提出を予定されております案件について説明をいただきます。

なお、これらの案件につきましては、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

初めに、市道路線の認定及び廃止に関することについて、執行部から説明を願います。

上田技監兼建設計画課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 改めまして、おはようございます。

それでは、始めさせていただきます。

市道路線の認定及び廃止に関することについて御説明申し上げます。

建設部建設計画課提出の資料を御参照願います。

今回の市道路線の認定は5件、廃止は2件の計7件でございます。

1ページ目をお開き願います。

まず初めに、市道路線数及び延長の内訳についてでございますが、令和4年4月1日現在の路線数としまして7,713本、総延長で228万5,685.89メートルでございます。

今回の市道路線の認定及び廃止によりまして、路線数が3本の増、延長で113.80メートルの減となりますので、路線総数が7,716本、総延長で228万5,572.09メートルとなります。

2ページをお願いいたします。

市道認定等の内訳でございます。

認定となる路線としては、開発行為による帰属が3本で、延長408.21メートル、寄附による市道路線認定が2本で、延長162.30メートル。次に、廃止となる路線としては2本でございまして、延長684.31メートル、認定する路線の合計は3本となり、延長113.80メートルの減でございます。

3ページをお願いいたします。

3ページについては、認定となる路線について、次の4ページについては、廃止となる路線について、それぞれ路線名、起点と終点の場所、延長、幅員、道路種別を記載してございます。

次の5ページから14ページについては、認定となる路線について、15ページから18ページについては、廃止となる路線について、それぞれ位置図を添付してございます。

なお、位置図につきましては、見開きで左側の奇数ページに道路認定路線図、右側の偶数ページに詳細図を記載してございます。

最後に、別添の参考資料といたしまして、道路実測図の資料を提出させていただいておりますので、後ほど御参照願います。

以上、説明させていただきました案件につきましては、令和4年第2回定例市議会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** 次に、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（上り線）工事について、執行部から説明をお願いいたします。

松葉技監兼道路建設課長。

○**松葉建設部技監兼道路建設課長** よろしくお願いいたします。

都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（上り線）工事につきまして御説明いたします。

建設部道路建設課提出の資料を御参照願います。

1の工事名につきましては、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（上り線）工事でございます。

2の工事の場所は、東赤塚、姫子1丁目でございます。

3の工事の概要でございますが、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）の整備区間のうち、JR常磐線をまたぐ橋の橋りょう工事ございまして、上り線の鋼橋上部工の製作をいたしまして、橋長は98.5メートル、幅員11.9メートル、鋼重451.7トン、橋りょうの形式につきましては、2径間連続鋼床版箱桁橋製作（橋梁上部桁）一式でございます。

4の契約金額につきましては、4億8,400万円でございます。

契約の相手方につきましては、横河NS・株木特定建設工事共同企業体でございます。

工事の位置図でございますが、2ページを御覧願います。

都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）のうち、赤色で示しております箇所でございます。JR常磐線の真上を横断する箇所でございます。

次に、3ページの橋梁一般図（その1）を御覧願います。

上の図面が側面図、下の図面が平面図となっております。赤で表示してある箇所の橋桁につきまして、今回、工場で製作したものを現地まで運ぶという運搬を行うものでございます。

次に、4ページの橋梁一般図（その2）を御覧願います。

左上の囲まれた部分が、上部工標準断面図になります。赤で表示された上り線の製作工となります。

その他の断面図につきましては、橋りょう下部工に係る上部工の断面図でございます。

5ページには、一般競争入札調書を付してございますので、後ほど御参照願います。

なお、本案件につきましては、令和4年第2回定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** 次に、水戸市児童遊園に関することについて、執行部から説明を願います。

鶴井公園緑地課長。

○**鶴井公園緑地課長** おはようございます。

公園緑地課提出の資料、水戸市児童遊園に関することについて御説明いたします。資料の準備をよろしくお願ひします。

1, 改正理由につきましては、開発行為による帰属に伴いまして、児童遊園1か所を新たに条例に追加するため、別表の改正等を行うものでございます。

次に、2, 改正内容につきましては、2ページをお開き願ひします。

新旧対照表により御説明いたします。

表の左側が現行、右側が改正(案)となっております。

右側の改正(案)の表中、名称の欄2段目になりますが、網かけ部に水戸市小吹町釜場児童遊園、同様に位置の欄にも水戸市小吹町2456番10と追加するものでございます。

また、施設概要としまして、3ページと4ページに位置図、平面図がございますので、お目通しいたさますようお願いいたします。

ページを1ページにお戻し願ひします。

3, 施行期日につきましては、令和4年7月1日からとします。

なお、参考といたしまして、現在の児童遊園数につきましては298か所でございます、今回の1か所をあわせると299か所となる見込みでございます。

最後になりますが、本件の水戸市児童遊園に関することにつきましては、6月の第2回定例市議会に議案として提出する予定となっております。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** 次に、指定管理者の指定に関することについて、執行部から説明をお願いいたします。

鶴井公園緑地課長。

○**鶴井公園緑地課長** 引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、公園緑地課提出の資料、指定管理者の指定に関することについて御説明をいたします。

1, 理由につきましては、新たに1か所の児童遊園を指定追加するためでございます。

次に、2, 管理を行わせる公の施設の名称につきましては、水戸市小吹町釜場児童遊園、1か所でございます。

次に、3, 指定管理者となる団体の名称につきましては、一般財団法人水戸市公園協会でございます。

4, 指定の期間につきましては、令和4年7月1日から令和8年3月31日まででございます。

なお、本件の指定管理者の指定に関することにつきましては、6月の第2回定例市議会に議案として提出する予定となっております。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** 次に、水戸駅北口エレベーター改築工事について、執行部から説明をお願いいたします。

小田切市街地整備課長。

○**小田切市街地整備課長** おはようございます。

続きまして、水戸駅北口エレベーター改築工事につきましては、お手元に配付してございます市街地整備課提出資料により御説明いたします。

1, 工事名は, 水戸駅北口エレベーター改築工事でございます。

2の施工場所につきましては, 宮町1丁目地内でございます。

3の工事概要につきましては, 利用者にとって安全で快適な水戸駅北口駅前広場のバリアフリー環境整備に向け, ペデストリアンデッキ西側の既存エレベーターの撤去及び新設を行うものでございます。

新設するエレベーターは, 定員15人, 出入口の幅は90センチメートルでございます。かご寸法は, 間口160センチメートル, 奥行き150センチメートルと, 既存エレベーターより若干大きくしております。エレベーターのかごを収める建物は4面ガラス張り, エレベーターはロープ式でございます。

4の契約金額は, 1億7,380万円。

5の契約の相手方につきましては, 田口建・アルプス特定建設工事共同企業体, 代表者は, 田口建設工業株式会社でございます。構成員は, 代表者のほか, アルプス建設株式会社でございます。

構成員の出資比率につきましては, 代表者の田口建設工業株式会社が60%, 構成員のアルプス建設株式会社が40%となっております。

次に, 6の添付資料としまして, 2ページ以降に図面を添付しております。

3ページの配置図を御覧ください。

赤色でお示ししたところが, 工事箇所でございます。

4ページは立面図, エレベーターを横から見た図面でございます。

左端の南側立面図を御覧ください。

エレベーターは2階建てで, エレベーターの出入口の扉は東西2方向あり, 2階では東側の扉が, 1階では西側の扉が開きます。そのため, 車椅子やベビーカーを利用してエレベーターに乗った場合にも, エレベーターの中で向きを変えることなく, そのまま正面から降りることができる構造となっております。

5ページに一般競争入札調書を付してございますので, 後ほどお目通しをお願いいたします。

なお, 本工事につきましては, 6月の第2回定例会に議案として提出してまいりますので, よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○**綿引委員長** 以上で, 第2回定例会提出予定案件についての説明は終わりました。

資料の請求等はございますでしょうか。

松本委員。

○**松本委員** 基本的なことなんですけれども, 私もよく分からないんで, その入札に当たって, 一般競争と指名競争とありますね。そうすると, 一般の場合は幾らから幾らが何社とか, 指名の場合は金額によって何社とか, 幾らから幾らなのか。そういう表というのはございますよね。だから, そういう表を, もし出していただけるならば, 出していただきたい。一般競争と指名競争の場合のその数というのか, 金額によって, そのJV, これも一応水戸市としては決められているんだろうと私は思うんですよ。ですから, その辺のところを出していただければ, 委員長のほうでお諮りいただいて, お願いをしたいと思います。

○**綿引委員長** それでは, ただいま松本委員から請求のありました入札の要件等に関する資料について, 委員会として執行部に対し提出を求めたいと思いますが, いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、付託後に開催されます委員会に資料の提出をお願いいたします。

次に、この際、中庭委員より発言の申出がありましたので、発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 私は、市内にある児童公園や児童遊園の修繕費について質問したいと思います。

修繕費は、年間で1,680万円とのことでありました。市内には430か所の公園がありまして、修繕費は1か所当たりになると4万円に過ぎないということで、あまりにも少ないということで指摘をしてきました。

そこで、公園や児童遊園の遊具やフェンスなどの修繕、要望がたくさん出ていると思うんですけども、これは何件出ているのかお答えいただきたいというふうに思います。

○綿引委員長 ただいまの件について、執行部より答弁を願います。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

修繕に限っての要望は、令和3年度で年間270件ございます。

以上でございます。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 270件も出ているのに予算は1,680万円ということで、あまりにも少ないと思います。

これでは、フェンスを取り替えたりするだけでも、1か所数百万円もしますので、とても要望に応えられないということで、結局、応急修理みたいになってしまっているのが現状だと思うので、ぜひ、予算を確保した上で対応していただきたい。増額もしていただきたいということでお願いをしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○綿引委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

適切に公園管理ができますように、予算の獲得に努めてまいります。

以上でございます。

○綿引委員長 ただいまの件について、何か御質問がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時17分 散会